

保 介 第 709 号
平成 30 年 7 月 19 日

福岡市個人情報保護審議会 様

福岡市長 高島 宗一郎
(保健福祉局高齢社会部介護保険課)

介護保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について（諮問）

介護保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について、個人情報保護条例第56条第2項第4号の規定により、次のとおり諮問します。

根 抱 規 定	特定個人情報保護評価に関する規則【第7条 第4項】
特定個人情報を取り扱う事務の名称等	事務の名称 介護保険に関する事務 対象人員 30万人以上 ファイル取扱人数 500人未満 重大事故の有無 無
事 務 の 内 容	介護保険法及び福岡市介護保険条例、福岡市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例等の規定に基づく、介護保険の被保険者資格、保険料賦課・徴収、要介護（要支援）認定、給付、介護予防・日常生活支援総合事業に関する事務
評価書の概要	別紙「評価書の概要」のとおり。
その他審議の参考となるべき事項 〔参考事項、 市民意見募集の結果 等〕	特になし

（別添）

- ・ 全項目評価の概要
- ・ 基礎項目評価書
- ・ 全項目評価書